

公益財団法人みずほ福祉助成財団の福祉車両贈呈候補者募集要領

1 事業内容

公益財団法人みずほ福祉助成財団では、障害児者の方々の福祉向上を目的として、福祉施設に福祉車両「みずほ号」を贈呈する取組を行っており、令和7年度は和歌山県の福祉施設が対象となっています。

※1 贈呈される車両は本県全体で1台です。

2 対象となる施設

障害福祉サービスを行っている設立後3年以上の非営利法人（社会福祉法人、特定非営利活動法人）の福祉施設（事業所）とします。なお、運営する法人及び福祉施設が和歌山県内に所在していることも必要です。

なお、次の場合は対象外となります。

- ・公共福祉施設
- ・法人格のない任意団体、個人
- ・老人ホーム
- ・介護事業者（介護、福祉タクシーを含む）
- ・営利法人及び個人

※2 公平の観点から、各法人からの申込は、1施設（事業所）までとさせていただきます。

3 贈呈車両等について

- （1）一般的なワゴン、バン等を予定しており、各々標準的な普通車両が贈呈されます（軽自動車は対象車両とはなりません）。メーカーや車種等は財団に一任します。

用 途	対応する車種
送迎用車両（車椅子搭載なし）	日産 セレナ（2WDまたは4WD） 日産 キャラバン（2WDまたは4WD）
就労用車両※(車椅子搭載なし)	日産 バネット（2WDまたは4WD）

※トラクター等就労作業に使用するものではなく、就労事業所・農場等と施設（居住地）間の往来に際して、利用者送迎や機材・作物等の運搬に利用するものとします。

- （2）車種・装備等に関するご希望は伺いますが、1台当たり350万円程度の予算の制約があることから、ご希望に沿うことができない場合もありますので、予めご了承ください。

- (3) 任意保険の保険料は贈呈先の負担となります。オプション品や付属品等に関しては、予算の範囲内で販売店との相談となります。

4 公益財団法人みずほ福祉助成財団への推薦について

公益財団法人みずほ福祉助成財団への推薦基準は次のとおりです。県において選考のうえ、1 者を候補者として推薦します。

- (1) 車輛の用途が障害児者の送迎用または障害者の就労支援用であること
- (2) 車輛導入の緊急性や必要性和が高い障害児者福祉施設であること
- (3) 安全運転管理態勢が構築・整備されている障害児者福祉施設であること
- (4) 車輛の維持・管理に必要な諸経費を負担可能な財務内容であること
- (5) 本県の実環境や現況に照らし、贈呈が相応しいと判断される障害児者福祉施設であること
- (6) 前5 項の規定にかかわらず、法人の役員等（会長、副会長、事務局長理事、監事若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に参与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有するものをいう。）が次のいずれかに該当する者であるとき、また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に参与していると認められるときは、推薦の対象としません。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(令和3 年法律第77 号) 第2 条第2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2 条第6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5 年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は参与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 募集期間

令和7 年4 月25 日（金）～同年6 月5 日（木）17 時00 分（必着）

6 提出書類一覧

- (1) 申込書（公益財団法人みずほ福祉助成財団あて。法人代表者の印鑑を押印してください）

- (2) 当該施設（法人）が定めている安全運転管理に係る規約
- (3) 定款（直近のもの）
- (4) 現在事項証明書（3 カ月以内。写しでも可）
- (5) 役員等名簿（直近のもの）
- (6) 法人及び施設の概要が分かる資料（パンフレット・ホームページの印刷資料等）
- (7) 施設の今年度事業計画及び予算書
- (8) 法人全体及び施設の直近期決算書（貸借対照表、事業活動・資金収支計算書、財産目録）
- (9) 参考記載事項

※提出書類は各 1 部を提出願います。

7 申込先について

下記まで郵送または持参してください。

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地

和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 計画調整班 あて

TEL：073-441-2531 FAX：073-432-5567

8 贈呈時期

令和 7 年 11 月～令和 8 年 1 月頃（予定）